

# CDI3★ Gotemba 2012 実施要項

## 【JRA 特別振興資金助成事業】

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成 24 年 7 月 14 日(土)～15 日(日)
3. 担 当 馬場馬術本部 CDI3★実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
5. 会 場 御殿場市馬術・スポーツセンター  
静岡県御殿場市仁杉 1415-1

### 6. 競技種目および実施課目

#### 第 1 競技 グランプリ馬場馬術競技

FEI グランプリ馬場馬術課目 2009

- ★この競技において 58%以上の得点率を獲得した選手のみが、  
第 2 競技、第 3 競技に出場できる。

#### 第 2 競技 自由演技グランプリ馬場馬術競技

FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 2009

- ★第 1 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

#### 第 3 競技 グランプリスペシャル馬場馬術競技

FEI オリンピックグランプリスペシャル馬場馬術課目 2011

- ★第 1 競技の出場者のうち、第 2 競技に出場しない人馬が出場できる。

#### 第 4 競技 コンソレーション競技

FEI グランプリ馬場馬術課目 2009

- ★第 1 競技の出場者のうち、58%未満の人馬が出場できる。

### 7. 参加資格

#### (1) 選手の参加資格

- ① 参加申し込み締切日において、日本馬術連盟騎乗者資格 B 級以上の取得者であること。  
または日本馬術連盟が特に認めた者。
- ② 選手は 16 歳（16 歳に達する暦年の初めから）以上の者とする。
- ③ 出場する選手は 2012 年の FEI 登録が完了していること。

#### (2) 競技馬の参加資格

- ① 参加申し込みの時点で日本馬術連盟に登録されている馬匹。
- ② 着地検査中(少なくとも 3 ヶ月)の馬匹は参加できない。
- ③ 出場する馬匹は 2012 年の FEI 登録が完了していること。
- ④ 出場する馬匹は、登録が有効な FEI パスポートを携行すること。

## 8. 参加条件

同一種目への出場は、1選手2頭を限度とするが、馬の出場は、同一種目1回限りとする。

## 9. 褒賞

- (1) 第1競技から第3競技で表彰を行う。
- (2) 第1競技から第3競技の出場者の上位1/4までを入賞とし、第1位に会長賞、リボンを贈る。第2位以下の入賞者にはリボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする。

## 10. 競技会規程

国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第24版(2012年1月1日改定)、一般規程第23版、国際馬術連盟獣医規程第12版(2012年1月1日改定)を適用する。

## 11. ホースインスペクション

- (1) インスペクションは、平成24年7月13日(金)15:30より実施する。
- (2) 第1競技の出場馬を対象とする。
- (3) インスペクションを受ける馬の関係者は、全員適切な服装で立ち会うこと。

## 12. 申し込みの締め切りおよび申し込み方法

- (1) 締切 平成24年6月8日(金) 必着
- (2) 参加申し込みは、電子申請あるいは書類申請により行うこと。
- (3) 書類による申し込みの場合は、参加申込書に参加馬資料表および銀行振込受領書のコピーを添えて下記宛に送付すること。

送付先/ 〒104-0033

東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6階

公益社団法人 日本馬術連盟内「馬場馬術本部 CDI3★実行委員会」

- (4) 参加料の納入は、銀行振り込みのみとする。

振込口座/ 三井住友銀行 日本橋東支店 (普)7473283 馬場馬術本部実行委員会

## 13. 参加料

- (1) 馬匹参加料 1頭につき 14,000円 (厩舎・オガ代を含む)
- (2) 選手参加料 1競技(種目)1回につき 2,000円をオリンピック協賛金として徴収する。

### ① 第1競技

当該年度馬場馬術部門ナショナルチームの選手 12,000円+2,000円=14,000円

ナショナルチーム以外 15,000円+2,000円=17,000円

② 第2競技、第3競技(現地徴収) 8,000円+2,000円=10,000円

③ 第4競技(現地徴収) 8,000円+2,000円=10,000円

- (3) 1度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

#### 14. 宿 泊

- (1) 事前の申し込みに限り、参加者の所属団体につき 1 名の馬付添い人(男子に限る)の仮眠所の用意がある。利用を希望する者は、御殿場市馬術・スポーツセンターに直接申込み、支払うこと(1泊 1,000 円・寝具は各自持参のこと)。
- (2) 選手および選手関係者の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

#### 15. 参加馬の入厩

- (1) 入厩期間は、7月 12 日(木)～16 日(月・祝)とする。
- (2) 入厩時間は、7月 12 日(木)8:30～15:00、13 日 8:30～15:00(金)とする。なお、入厩時間は事前に申告のこと。
- (3) 会場到着後、速やかに乗馬登録証及び馬の健康手帳を大会本部に提出すること。

#### 16. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- (2) 敷料はオガのみとし、実行委員会が準備する。

#### 17. 防 疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
  - ①入厩日の前年 1 月 1 日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。
  - ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
    - ・ 基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
    - ・ 競技場に入厩する 6 ヶ月+21 日以内に補強接種(または基礎接種の 2 回目)を受けていなければならない。
    - ・ 2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。
  - ③日本脳炎予防接種の予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
    - ・ 当年 5 月 1 日以降に 2 週間から 2 ヶ月の間隔で 2 回実施していること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3 ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

#### 18. 馬の管理責任者

競技会における馬の管理責任者は、一般規程第 118 条及び獣医規程第 1006 条を適用し本大会に参加する選手とする。

## 19. 打ち合わせ会

- (1) 平成 24 年 7 月 13 日(金)13 時より会場内にて行う。
- (2) 参加団体の代表者 1 名は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。
- (4) 出場順番について
  - ① 第 1 競技の出場順番抽選は 7 月 13 日(金)のインスペクション終了後に行い、その方法はオーディナリー・ドロー(通常の抽選、FEI ランキングによらない)とする。出場資格を得られた人馬は、この際にどちらか(自由演技グランプリまたはグランプリスペシャル)を選択するか申告する。
  - ② 第 2 競技および第 3 競技の出場順番抽選は 7 月 14 日(土)の第 1 競技終了後に別途行う。
  - ③ 第 4 競技の出場順番は、第 1 競技のリバースオーダーとする。

## 20. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。  
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

## 21. その他

- (1) 全ての競技種目は日本馬術連盟のランキングポイント対象外である。
- (2) 出場選手および出場馬のドーピング検査を行う場合がある。
- (3) 自由演技に使用する音楽用媒体は CD のみ (MD およびテープは不可とする) とし、選手名、馬名、種目名を明記し、上位種目への繰り上がり申し込み時に提出のこと。なお、CD 作成にあたっては、入場曲付きとし、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。
- (4) 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
- (5) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責を負わない。
- (6) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (7) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (8) 厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (9) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (10) 厩舎地区およびその周辺は参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (11) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは全て持ち帰ること。
- (12) 公共の施設を利用する一般的心得を遵守すること。
- (13) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (14) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。